

令和7年2月25日

大阪市長 横山 英幸 様

大阪市外郭団体評価委員会
委員長 堀野 桂子

答申書

令和7年2月19日付け大総務第108号により諮問のありました件について、次のとおり
答申いたします。

記

諮問のあった社会福祉法人大阪社会医療センターによる中期目標の期間を通じた経営評価（対象事業活動の実績）の結果及びこれに対する市長の審査の結果の内容は、いずれも妥当なものと認められる。

なお、対象事業活動の実績の評価においては、大阪市の行政目的又は施策の達成への貢献度の観点が必要であるが、指標として掲げられている対象事業活動実績と無料低額診療及び医療福祉に関する相談支援等のサービス提供実績との関連性が不明であるため、対象事業活動である事業周知及び医療相談会の実施等が、当該サービスを必要とする対象者に有効に周知される等実効的な取組であったのかを検証されたい。